

令和8年度 年次事業評価書（評価対象年度:令和7年度）

施設名:日進市にぎわい交流館

概要	施設所在地・所管課		日進市蟹甲町中島277番地1	所管課:地域共生課
	設置目的		市民の様々な交流を促進することにより、健全な地域社会の形成に寄与するため。	
	指定期間・選定方法		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地	名古屋市市中村区太閤四丁目6番22号	
		団体名・代表者	コニックス株式会社 代表取締役 吉田 治伸	

	令和6年度	令和7年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	36,300千円	36,281千円	99.9%
利用料金収入	799千円	811千円	101.5%
施設利用者数	18,589人	19,921人	107.2%

分類	評価項目	評価基準		評価点 (5～1点)	
共通評価事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。		4	点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。		4	点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。		4	点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。		4	点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。		4	点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。		4	点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。		4	点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。		4	点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。		4	点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		4	点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。		4	点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。		4	点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。		4	点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。		5	点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。		4	点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。		4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【14 自主事業】施設管理者は、ワンディシェフランチの利用者増加を目的として、ランチ提供が無い木曜日に「にぎわいおひるごはんの日」の開催、及びSNSを利用したワンディシェフランチの情報発信の強化に取り組んだ。昨年からの継続的な実施や学校給食メニューの提供により、利用の定着が図られ、リピーターの獲得につながった。これらの取組により、年間食数は令和6年度の3,250食から令和7年度は3,751食(前年比118.1%)に増加し、成果が表れている。		
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由			
		その他特記事項	なし		
		(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	なし		

令和8年度 年次事業評価書（評価対象年度:令和7年度）施設名:日進市にぎわい交流館

個別評価事項（設置目的に応じた内容）	1 相談・支援業務	施設の設置目的を踏まえ、相談業務の体制の整備と実施及び必要な支援に取り組んでいる。		4	点
	2 情報の受発信	市民自治活動に関する情報の収集や発信に努めている。		4	点
	3 地域との連携	地域や関係団体等との連携や協働の推進に努めている。		5	点
	4 人材育成等	市民自治活動を担う人材育成に取り組んでいる。		4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【3 地域との連携】 地域との連携については、関係機関との定期的な情報交換や各種会議への継続的な参加に加え、市民活動団体、社会福祉協議会、関係課等との連携が着実に図られており、市民活動支援拠点としての中間支援機能が適切に発揮されている。特に、日進市ボランティアセンターとの定期的な情報交換、関係課を交えた事業予定の共有、各種委員会等への参画を通じて、地域課題や団体ニーズの把握に努めている点は評価できる。これらの取り組みにより、市民活動団体の登録数は、令和6年度の274件から令和7年度は292件(前年比106.5%)に増加し、成果が表れている。		
		標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由			
		その他特記事項	なし		
		(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	なし		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	【自主事業】 「にぎわいおひるごはんの日」については、木曜日の原則毎週開催とし、団体が休みの場合も施設側が対応することで、利用機会の継続的な確保が図られている。あわせて、人気の給食メニューを定番化し、LINE公式アカウントやウェブサイトを活用して周知した結果、リピーターの獲得につながっており、また、施設が市のクーリングシェルター指定を受け、市民が危険な暑さから退避できる場所として指定されているため、熱中症対策として、にぎわいドリンクとしてスポーツ飲料水を追加するなど、市担当者からの提案を受け入れ、状況に応じた取組が実施されたことは評価できる。 【情報の受発信】 情報発信は、20周年記念事業におけるフォローキャンペーンの実施等によりSNSを活用し、より多くの人に届くよう情報発信に努めた。これより、Instagramフォロワー数は令和6年度の774人から令和7年度は1,014人(前年比131.0%)、LINEフォロワー数は令和6年度の236人から令和7年度は348人(前年比147.5%)に増加し、成果が表れている。			合計 82 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	・20周年記念事業では、「にぎわいWEEK」の実施、「にぎわいNEWS特別号」の発行、「にぎわい20年史」の作成等を通じ、施設のこれまでの活動や役割の周知を図った。記念事業を契機として、新たな利用につながる取組が行われた。 ・にっしんわいわいフェスティバルの運営において、実行委員会事務局として関係団体との連携を図り、「子ども・若者向け」の企画運営や、参加者と市民団体の交流の場を提供した。説明会では動画視聴参加を可能とするなど、忙しい市民団体の事情に配慮した運営が行われた。 ・若者向けの取組として、25歳以下の若者の参加機会を設けるとともに、若者が主体となる企画の実施を支援した。これにより、次世代の担い手育成や地域活動への関心喚起につながる場づくりが行われた。			総合判定 A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。